



動物園へ行こう！

開園時間 9:30 ~ 17:00

休園日 8月8日(月)、22日(月)

電話 56-4526

FAX 56-9551

E-mail info@omutacityzoo.org

動物園
ホームページ



動物たちを観察するには、比較的涼しい
開園直後と夕方がおすすめです！



©Kiyoshi Nakamura

ライオン担当 古賀さん

夏の暑さでも快適に過ごせるように

暑い日が続いますが、皆さんはどうな対策をしていますか。

動物園では、動物たちに涼しく過ごしてもらうための工夫を行っています。例えば、ライオンたちは私たちのように汗をかくことができません。そのため、ごはんの一部を氷漬けにして渡すことで、火照った身体を少しでも冷やすようにしています。さらに氷をなめることは、水分の摂取にもなります。その他にも、展示場と寝室を行き来できるようにしておらず、寝室には扇風機を設置しています。特に暑い日は、寝室で風に当たって涼んでいることもあります。

ライオンたちを見ることができない場合もありますが、夏の動物園にもぜひ遊びに来てくださいね。



市民のひろば

サークル会員募集

三川PCビギナーズ

ワード、エクセル、パワー・ポイント等を楽しく学んでいます。初心者大歓迎です。

とき 毎週火曜日午後6時～8時

ところ 三川地区公民館

会費 月2000円（資料代含む）
問合せ 横山（☎577134）

イングリッシュ・ブリッジ（初級）
イングリッシュ・クラスマーム（中級以上）

ネイティブの先生が楽しく英語を教えます。初心者大歓迎。

とき 初級：毎週木曜日午前10時～11時30分、中級以上：午後1時～2時30分

会費 初級：1000円、中級以上：1500円（各レッスン）

問合せ 佐々木（☎090-84102-5589）

ところ える

健美操サークル 空

呼吸法の大切さ、運動の必要性、東洋医学を取り入れた体操です。健寿命と一緒に作りませんか。

とき 每週金曜日午前10時～11時
ところ 第二市民体育館剣道室

会費 月3000円
問合せ 原口（☎541698）

陶友会（陶芸）

とき 每月第2・4木曜日午後1時～4時
ところ 中央地区公民館

会費 月1500円
問合せ 湯浅（☎090-9585-8488）

とき 毎月第2・4金曜日フラダンス：午後7時15分～8時15分、タヒチアンダンス：午後8時15分～9時15分

会費 月3300円（入会金300円）
問合せ 井上（☎090-8417-4321）

ハウォリ・フラ&タヒチアンダンス

フラダンス・タヒチアンダンスを通じて、メンバーの交流を深め、踊ることで下半身の筋力を高めます。
※無料体験できます。

とき 毎月第2・4金曜日フラダンス：午後7時15分～8時15分、タヒチアンダンス：午後8時15分～9時15分

会費 月3300円（入会金300円）
問合せ 井上（☎090-8417-4321）

ストレッチやバランスボールを使い身体をほぐしています。一緒に運動して健寿命を延ばしましょう。

とき 每月第2・4水曜日午前10時～11時
ところ 手鑓地区公民館

会費 月1500円（入会金500円）
問合せ 西山（☎090-7159-9605）

※新型コロナの影響で、各施設の休館や日程の中止、延期となる場合があります。

参加や入会を希望する人は問い合わせてください。



OMUTA YEG PRESENTS

光の婚路 in Omuta ～キュンと恋するクルージング～

▶とき 10月2日(日) 13:00~18:00

※天候によって内容に変更がある場合あり。

▶ところ 三井港俱楽部

▶対象 25歳以上の独身男女・各20人

※応募者多数の場合は抽選。

※男性は市内に居住または通勤している人、

女性の居住地・勤務先は問いません。

▶参加費 10,000円(税込)

▶申込期限 8月20日(土)

▶申込方法 右記QRまたは、大牟田商工会議所青年部ホームページの申込フォームから

■イベントの主催・問合せ

大牟田商工会議所青年部 (☎55-1111)

※電話対応時間…平日9:00~17:00

▶旅行企画・実施に関する問合せ

株式会社 山一観光株式会社 (☎51-3255)

(熊本県知事登録旅行業第2-37号)

※電話対応時間…平日9:00~17:00



申込みは
こちらから↑
大牟田商工会議所青年部
ホームページ↑

新型コロナの影響で、イベントが中止・延期となる場合があります。詳しくは、問合せ先に確認してください。

loveおおむたプロジェクト

「おおむたを元気にしたい」という思いから、大牟田市と民間団体が連携して取り組んでいるプロジェクトです。本市では、人口減少が進む中、出会いの場の支援やセミナーの開催等を行っています。

あなたの暮らしに身近な

消費生活センター

えるる1階 生活安全推進課内 (☎41-2623)

相談時間 午前9時30分~午後4時

〈相談事例 その1〉

マッチングアプリで知り合ったとのやり取りの中で、海外の暗号資産の取引所で投資をするように勧誘された。勧められたアプリで投資したところ利益が出たので、アプリから資金を国内の暗号資産交換業者に送付しようとしたら、アプリの運営事業者から「保証金の支払いが必要」と連絡があった。さらに手数料等の名目で費用を請求されている。一部支払ったが、結局資金を出金できなかった。どうしたらよいか。

「ロマンス投資詐欺」に注意！

「マッチングアプリ等で出会った人から、海外の投資サイト等を紹介され、投資したが、出金できなかつた」等の相談が増加しています。出金には手数料等の支払いが必要と振り込みを要求され、支払っても出金できなかつたケースもあります。

「ロマンス投資詐欺」と考えられ、運営会社や投資の実態が確認できないことが多く、資金を取り戻すことは困難です。支払う前に消費生活センターに相談しましょう。

〈相談事例 その2〉

賃貸アパートに引越した当日に業者が訪れ、換気扇フィルターの勧誘を受けた。管理会社と関連があるような口ぶりで「居住者はみんな契約している」と説明され、全室が購入しているなら仕方ないと思い契約した。その後、不審に思い管理会社に確認したところ無関係であることが判明した。不要なのでクーリング・オフしたいが可能か。

訪問販売での契約には気をつけましょう

特定商取引法（以下、特商法）の訪問販売にあたると考えられるため、特商法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフ（無条件での契約解除）することができます。

なお、訪問販売の申込書や契約書などの書面を渡されていなかったり、「商品名」や「金額」の記載がないなど、渡された書面の記載に不備がある場合は8日間を過ぎてしまっていてもクーリング・オフが可能です。